

令和2年4月6日

保護者の皆様

足立区立亀田小学校

校長 大井 欣一

### 区立小中学校の再開時期等について

新型コロナウイルス対策につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

しかし、都内の感染状況は増加傾向にあり、感染者の爆発的な増加が発生しかねない厳しい状況にあります。このような状況をうけ、足立区教育委員会より新年度における学校の休業延長とそれに伴う措置等の依頼がありました。

つきましては、本校は以下のような対応をとることとしました。

#### 1 学校再開時期

令和2年5月11日（月）

ただし、5月7日（木）、8日（金）については、自由登校期間とします。

#### 2 休業期間中の対応

##### （1）家庭学習を原則とします。

休業期間中は原則として不要な外出を避けて家庭学習をお願いします。教材は以下の方法で配布します。

- ・4月9日（木）・4月10日（金）の登校日に配布。

##### （2）休業延長に伴う準備を行います。

新年度を迎えるにあたって必要な連絡事項、休業期間中の過ごし方や家庭学習等についてお子さんにお知らせするために、以下の日程で登校日を設けます。

|          |        |     |        |     |
|----------|--------|-----|--------|-----|
| 4月 9日（木） | 9：00～  | 2年生 | 10：00～ | 3年生 |
|          | 11：00～ | 4年生 | 13：30～ | 5年生 |

|          |            |     |        |     |
|----------|------------|-----|--------|-----|
| 4月10日（金） | 9：00～11：00 | 1年生 | 13：30～ | 6年生 |
|----------|------------|-----|--------|-----|

※1年生はこの時間帯に、保護者の方や兄弟姉妹等、家族の方が付き添いで登校し、通学路の確認等をしていただきたいと思います。

※登校は強制するものではありません。登校しなかったお子さんに対しては、学校より個別にご連絡させていただきます。

##### （3）日中の居場所の提供について

**保護者の方の事情等により日中を家庭で過ごすことが困難なお子さんを対象に、以下のような方法で学校開放（居場所の提供）を行います。**

① 期間…4月13日（月）～5月1日（金）の平日 午前9:00～午後3時

※**途中登校、または下校可能です。ただし、午前9時の段階で登校が確認できた児童にのみ、昼食が提供されます。**

② 学年割り当て…月曜日：1・2年生、火曜日：3年生、水曜日、4年生

木曜日：5年生、金曜日：6年生

③ 内容…教室、校庭、図書室の開放

④ 昼食の提供

・給食調理業者による簡易な食事及び牛乳を提供します。9時に登校しているお子様の人数をもとに提供する数を決定します。

・**アレルギー対応は行えないため、給食で除去食等、個別対応が必要なお子さんには提供いたしません。お弁当を持参させてください。**

・**1年生の登校時間帯は9:00～11:00とし、昼食の提供は、ありません。**

④ その他

・怪我などはスポーツ振興センターの給付対象外です。登下校や学習中のけがは「子ども医療費助成制度（マル子医療証）」での対応となります。ご理解のほどよろしくお願いします。

・現在、マスクが不足している状況です。下記サイトには、マスク作成の方法が記載されておりますので、ご活用ください。

・**学校開放に参加する場合は、4月9日（木）、10日（金）学校から配布した検温表に当日のお子さんの体温を記入の上、学校に持たせてください。**

※マスクの作り方（文部科学省HP「子供の学び応援サイト」内）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html)

問い合わせ先 副校長池野

03（3889）2621